

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 11 日現在

機関番号：17501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25420637

研究課題名(和文) 洋館付加住宅の建築計画史的研究

研究課題名(英文) Historical Analysis of Planning on Japanese Traditional Housing Compromised with Western Facade

研究代表者

鈴木 義弘 (SUZUKI, YOSHIHIRO)

大分大学・工学部・教授

研究者番号：30244156

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：洋館付加住宅のこれまでの形態・意匠や用途構成の解釈は一面的であり、また、少なからず誤謬があった。このため、全国を渉猟する目視調査と訪問ヒアリングを実施し、近代住宅計画史的に正しく位置づけることとした。

平面構成のうえでは、付加された洋館部は必ずしも玄関脇に隣接していない例も確認され、洋館居室の建設時の用途についても、私室や家族共用室として、あるいは、稼業のために設けられるものもあった。応接利用として計画された場合にも、食事・宿泊や多人数接客の際には座敷が用いられることが標準的で、このため、家族生活の飛躍的な改善には至らなかったという、和洋折衷の限界を示唆した。

研究成果の概要(英文)：View from the historical interpretation of the “Japanese Traditional Housing Compromised with Western Facade”, there were any misunderstanding academic results. The rooms in western design zone were not only for guest-room, but also the private use or business use. And “Zashiki” had utilized for guest. Otherwise common room for family were still in “Tyanoma”. So Japanese and Western mixed design could not innovate the traditional old-fashioned life custom to the modern style.

研究分野：工学

キーワード：洋館付加住宅 近代住宅史 応接室 座敷 接客 文化住宅

1. 研究開始当初の背景

和風住宅に洋風の外観を持つ居室を付加した「洋館付加住宅」(図1)は、必ずしもその位置づけが明確ではないといえる。その具象化された起源は、広く知られる北田案(1898年)が挙げられる。この形式は、提案当時は必ずしも解決すべき問題の所在が明確でないままの洋風化だったため住宅近代化の一般解として定着するには至らなかったが、実現には簡便なため、中産階級や知識層を中心として一定の支持は受けた。その流行の様子は永井荷風の記述からも読み取れる。

「近頃市の内外を問わず新築の邸宅を窺い見るに、門に面する表の一部を西洋造となし裏手の一部を日本家につくりなせるもの十の八九を占む。西洋館は応接間と主人の書斎なるべく日本座敷は家族の起臥する処なるべし。」¹⁾

この「洋館付加住宅」がその後の住宅計画に与えた影響についての数少ない学術的評価として、前述の内田の論が挙げられる。

「北田の主張は、当時の中流層の心を捉えた。北田の方法を採用すれば、それまで長年住み続けてきた伝統的な住まいの玄関脇に洋風応接室を付加するだけで、新しい時代の住まいにつくり替えることができたからである」²⁾

この「新しい時代の住まい」とは、おそらく意匠的側面のみをさしていると考えられる。

「それ以後の動きの中で継承されることになるのは(中略)北田案が伝統的生活部分をまったく変えずに、新しい時代のシンボルである西洋室を備えていることを外観上表現できたからである」³⁾

これに対し、住まい方の影響に言及した木村(1958年)説が挙げられる。

「家族の生活は、洋間の存在を前提として、日の当たる南側に進出しえしたし、中廊下によって、連続和室も通り抜けは廃しえた。この点に、江戸時代に比較して大きな前進を認めることができる」⁴⁾

「中流住宅の場合の洋室付加は、原形たる大邸宅の和洋二館併立形式の場合と違って、家族の日常生活を、格段に向上させることになる(中略)新しく洋間が増設されると、この部分が、来客および主人の書斎とし

て、限定的に確立されるようになり、和風住宅部分は、家族生活のために解放されうるようになった。妻子を中心とする家族生活は、はじめて、住宅内で日の当たる南側に進出することになったのである。(中略)このようにして、接客尊重の思想から発した明治三十一年の西洋室付加は、思わざる効果を、家族生活の向上に及ぼしたのである。」⁴⁾

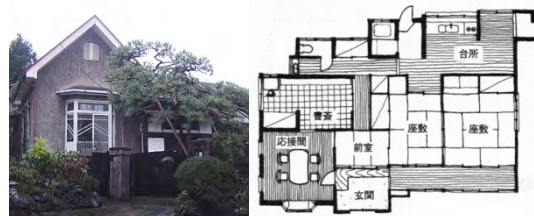


図1 洋館付加住宅例(横浜市・N邸)(※写真は筆者)
出典:Y.Y.J.K.編『洋館付き住宅の魅力がわかる本』(2004年)

2. 研究の目的

しかしながら、上記の予定調和的で一面的な解釈は、必ずしも首肯できない緒論も認められる。図面標記の室名通りに機能していたとは限らず、ことに戦後に入っても接客をはじめとした伝統的な慣習は、そう簡単にはぬぐい去ることはできないからである。本研究は、下記の仮説を明らかにするものである。

- ・玄関脇洋室は、応接室として計画されたとしても接客行為がここで完結していたわけではなく、むしろ一般的には和風住宅部分の座敷・次の間が一般の住宅同様に接客空間として用いられていたであろうこと。
- ・応接室ではなく私室として、あるいは、家族の共用空間としても有用であり、これらを含めた多様な使われ方をされていたであろうこと。また、私室の使用が主人であった場合には、和洋両方の占有空間を持ちえたこと。
- ・外観イメージの洋風化のみが優先した計画の場合には、むしろ有用性を見いだせない状況(空室化・物置化など)も考えられること。

以上は、洋風応接室をもつ一般の場合にも該当するが、現存する「洋館付加住宅」は、その存続が危うく、居住者の住まい方の伝承

も途絶える事態ともいえる。住まい方の記録を含め、住宅計画史上において正しく位置づけること、そのための検証が急務である。

3. 研究の方法

調査対象地は、歴史的な都市・住宅地形成過程と洋館付加住宅の集積度を考慮しながら予備的研究を含めて、15 都道府県を選定し、次の 3 段階の調査を実施した。また並行して、明治期から昭和初期における住宅洋風化に関する社会背景についての文献調査も継続した。

1) 目視調査：外観を目視により調査し、洋館および母屋の屋根形状・屋根葺材・外壁仕上げ・階数・開口部の特徴・洋館特有の装飾などの記録。有効データ 1,300 戸をえた（内訳は、図 2～4 参照）。

2) 簡易ヒアリング・調査票調査：目視調査時に可能な場合のヒアリング、留置調査票の返送依頼に基づく建物概要・居住歴調査（建設年次、増改築履歴、洋館の室呼称など）

3) 訪問調査：図面採取、詳細な居住歴、洋館の計画意図、家族構成の変容、住まい方（接客、家族だんらん、私室などの経年変化）についてのヒアリング。有効データ 60 戸をえた。

4. 研究成果

(1) 洋館付加住宅の概要

明治期から大正期の建設事例もあるが、洋館付加住宅が普及したのは昭和初期である。訪問調査で聴き取った 60 戸のデータで集計すると、昭和元年から 10 年まで建設年次が集中しており、この時期の例が 71.3%（43 戸）にのぼる。戦火が本格化する昭和 11 年以降になると一気に減少に転じる（表 1）。

和風母屋自体にも、立地や敷地条件に応じて邸宅風のものから都市住宅（町家風）まで多岐にわたる。洋館部もこれにほぼ対応しているのだが、居室の広さで集計すると、6 帖以上 8 帖未満 31.7%（13 戸）、8 帖以上 10 帖未満（主に 8 帖）が 36.7%（22 戸）である。

6 帖未満（主に 4 帖半）のなかには、3 帖大の事例もあり、狭小であっても洋館化したという当時の近代化志向が読み取れる（表 2）。

表 1 調査対象住宅の建設年次

建設年次	大正期以前	昭和元～5年	昭和5～10年	昭和11～15年	昭和16年以降
戸数	5	13	30	11	1
(%)	8.3	21.7	50.0	18.3	1.7

表 2 洋館の規模（居室の内法）

洋館面積（内法）	6帖未満	6帖～8帖未満	8帖～10帖未満	10帖～	不詳
戸数	6	19	22	11	2
(%)	10.0	31.7	38.7	18.3	3.3

(2) 洋館付加住宅の形態・意匠の分析考察

目視調査を実施して採取した1,300戸のデータを対象として、形態・意匠についての分析考察を行う。

①洋館の平面構成（玄関との位置関係）

これまで指摘されているように、洋館付加住宅の平面構成は伝統的な日本家屋の「玄関脇」に洋館が付加された形式であるとされている（図 2）。この「玄関脇」を玄関と洋館の壁面躯体を同一にするものと規定しても 84.5%（1,098 戸）がこれに該当し、さらに、玄関と洋館の外壁が半間ほどの間隔で分離されて隣接する「非接続」7.8%（101 戸）もあり、両者で 92.2% を占めている。これはほぼ全国的な傾向ではあるが、新潟については「非接続」の比率が大きく上回っている点が特筆される。雨仕舞いを考慮すると、「玄関脇」は不利な納まりであり、豪雪地帯の風土性が反映したものではないかと推察している。この「非接続」は、玄関と洋館の外壁躯体は共有していないが、平面構成では「玄関脇」と差異はない場合がほとんどであると考えられる。また、洋館に玄関を取り込んだ「一体型」も 4.2%（54 戸）確認されたが、このなかには、同一平面で一体的にデザインされているものや、1 階玄関・2 階洋室で一体化さ

せているなどのバリエーションもある。

②洋館の屋根形状と屋根葺材

屋根形状は、切妻50.3% (654戸) が半数、半切妻27.3% (355戸) と合わせて77.6%を占めている。東京、神奈川で切妻が8割を超えており、愛知では半切妻が61.2% (158戸) と対比的で、また、北海道と佐賀では寄棟の例が多く見られる。

陸屋根は9.8% (128戸) が確認され、手すりを施して宴に興じていた記録も残されているが、防水に難があり仮設的な勾配屋根が付加されている例や、大幅改修を推察されるものもあり、地域的には、大分に残存の事例が突出していることも特徴的である (図3)。

屋根葺材は、洋館付加の意図を直接表現するフランス瓦16.6% (216戸) やS瓦 (スパニッシュ瓦を含む) 15.8% (205戸) を合わせた洋瓦が32.4% (421戸) であるのに対し、和瓦を葺いている (母屋と棟を同一である「母屋一体」を含む) のが34.9% (454戸) あり、大きくこれらに二分されている。

地域別では、広島で洋瓦59.2% (29戸) が半数を上回っており、東京、神奈川、熊本などでフランス瓦葺が他地域に比べ高い。逆に大阪においてはS瓦だけで42.7% (102戸) にのぼるなどの差異がある。また、同じ大阪および神奈川では、和瓦が2割に満たず、その一方で、石川、愛知、熊本、佐賀、新潟の順で和瓦が半数を上回っているなど、地域的な特徴が顕著である (図4)。

(3) 洋館居室及び接客とだんらんの用途構成

洋館居室付加の計画意図と当時の実際の用途 (住まい方) が一致していたのか否かは、本研究の主眼のひとつである。建設時から80年前後が経過し、口伝や記録による継承が図られている例は多くはない。また、所有者の変更や賃貸住宅として建設された場合には、遡及することは困難である。本稿は、これら

を克服して、訪問調査によるヒアリングで住まい方が判断可能であった60戸を対象に、分析考察を行っている。

①洋館居室用途の推移

建設時あるいは住まい方の記憶を集計すると、応接室 (=接客) として位置づけられていたのは42戸 (70.0%) であった (図5)。

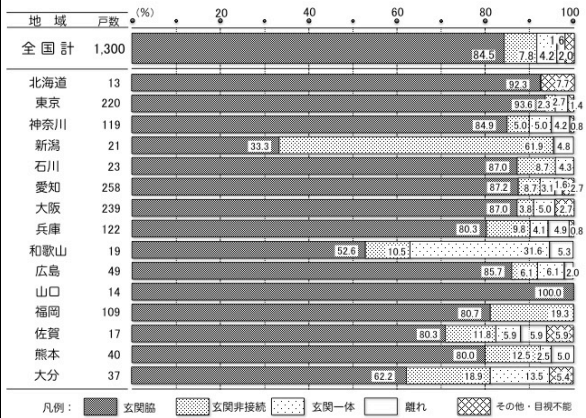


図2 洋館の平面構成 (玄関との位置関係)

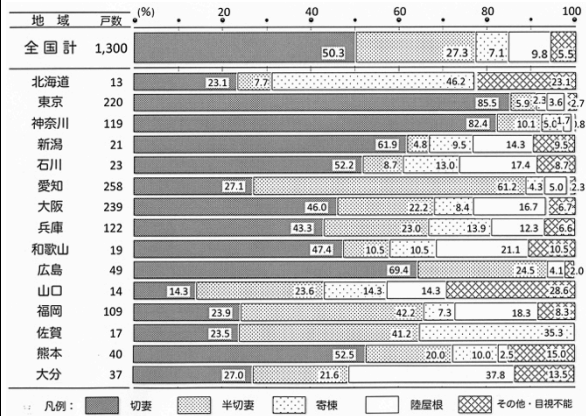


図3 洋館部の屋根形状

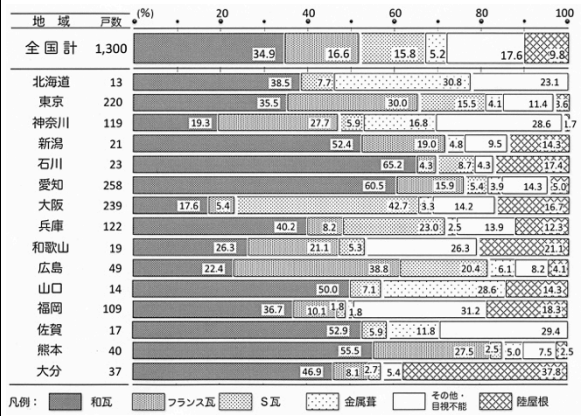


図4 洋館部の屋根葺材

応接室としながらも、計画意図としては近代的生活志向を優先した（換言すると、当時の流行りだったであろう）とする見解も、定量化はできていないが少なくない。そもそも、私室ないしは家族の共用室であったものが10戸（16.7%）、稼業のために8戸（13.3%）という内訳で、付加された洋館が接客のためであると限定できないことが指摘できる。

現状での使われ方との推移からとらえると、往事から継続して応接利用をしていると認められたのは42戸のうち9戸のみで、私室利用を経て応接に戻ったのが12戸、私室目的での建設および稼業のための洋館建設から現在は応接利用をしているものがそれぞれ2戸の計25戸が応接利用である。これに対して、応接からの転用17戸、当初からの私室利用などを含めると、同じく25戸が私室利用（家族共用も含む）であった。これ以外は、空室化や物置化など（店舗として長期にわたり賃貸している1戸を含む）として家族生活には利用されていない。開口部が限られて換気が悪く、高温多湿のわが国の気候風土に適さないため苦慮してきたという見解も複数で聞かれた。

②接客領域の用途構成の分析考察

建設時ないし入居時の接客内容に応じた領域構成を、記憶の判然としたもので分析考察を行うと（図6）、洋館居室で簡易接客が行われていても（39戸）、食事・接客は座敷（26戸）、多人数接客も座敷（20戸）が最も標準的であるといえる。さらに、簡易接客であっても座敷で対応（6戸）し、「食事・宿泊～多人数接客」も一貫して座敷利用している世帯（5戸）や、茶の間で簡易接客を行い食事・宿泊は座敷を利用する世帯（8戸）、玄関と座敷を使い分けているもの（2戸）などの18戸は、洋館居室を応接には用いることは想定していない事例である。

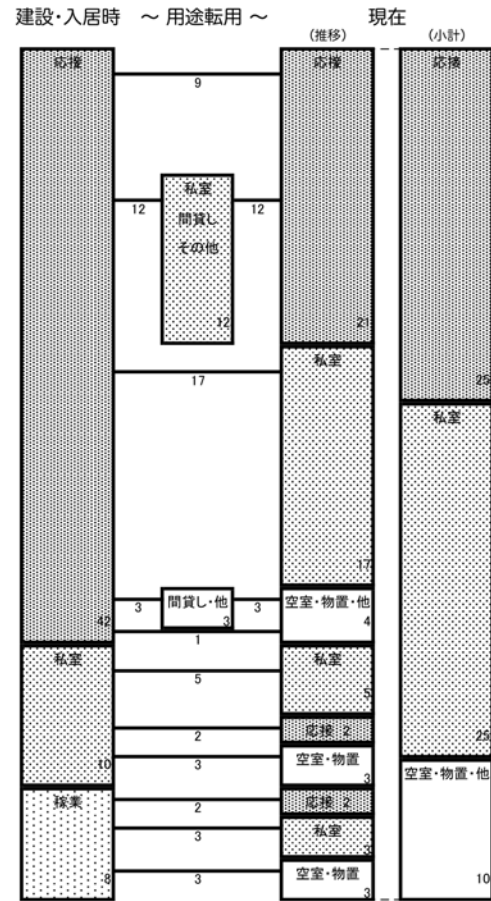


図5 洋館居室用途の推移（計画意図を含む）

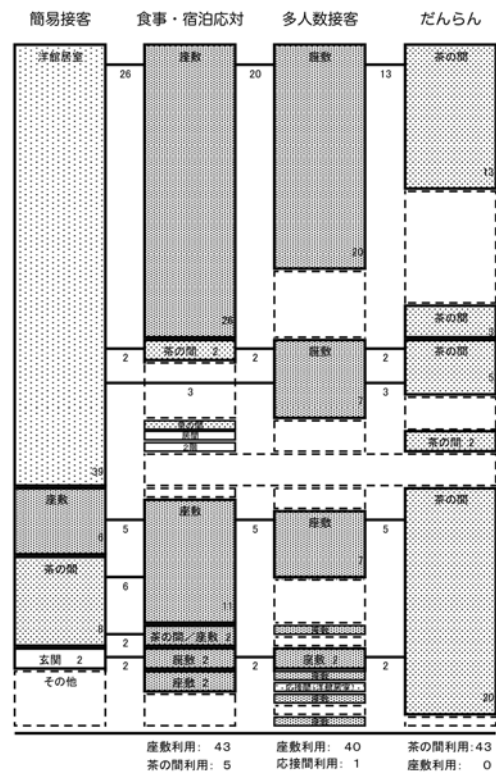


図6 接客領域とだんらん空間の構成

多様な接客が必ずしも行われていない世帯もあるが、食事・宿泊で42戸、多人数接客では40戸が座敷を使っていた。

③だんらん（家族共用）空間の領域構成

玄関脇に応接室が付加されることにより、「和風住宅部分は、家族生活のために解放されうるようになった。妻子を中心とする家族生活は、はじめて、住宅内で日の当たる南側に進出することになったのである」（前掲）という説は、この住まい方調査からは明確に誤っていることが示唆される（図6）。だんらん利用として確認された居室は、一部に判然としない回答（広間、6帖間、居間）を除くと、ことごとく茶の間であった。さらに、前項で洋館居室は応接用途であると回答した世帯においても、「家族の遊び場としての利用もあり」「家族利用が多かった」という共用空間としても位置づけられている場合もあった。

(4) 総括

本研究においてまず、渉猟的な目視調査によって、1,300戸の洋館付加住宅についての形態・意匠上の特徴をとらえた。全国的な傾向と共に、地域的な特徴についても指摘を行い、平面構成では洋館部配置が玄関脇であるという一面的な定説に合致しない事例を見いだした。

また、訪問調査60戸に対する洋館居室の用途についての分析考察を行った結果、当初の計画意図においても応接室ではなく、私室や稼業利用を想定した事例も多く、その後の用途の推移からは、一貫して応接利用を継続している事例は9戸にとどまり、その過程で私室化を経て応接室の再転用した場合や、そのまま私室化した場合などもみられる。さらに、食事・宿泊や多人数接客では座敷が利用されることが一般的であり、この点にも関連して、家族のだんらは専ら茶の間が利用されており、洋館の付加が和風住宅部分の家族

生活への解放につながったとする説は、机上の論にとどまっていたことが示唆される。

引用文献

- 1) 北田九一「和洋折衷住家」『建築雑誌』（1898年, No. 144）
- 2) 内田青蔵「間取りで楽しむ住宅読本」（光文社, 2005年, p125）
- 3) 内田青蔵「日本の近代住宅」（鹿島出版会, 1992年, p35-36）
- 4) 木村徳国「明治時代の都市住宅」（太田博太郎編『住宅近代史』所収, 雄山閣, p104, 114）

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計1件）

- ① 鈴木義弘「洋館付加住宅の建築計画史的研究について」住宅会議90号（日本住宅会議）、寄稿依頼（査読なし）、pp.53-56、2014年2月

〔学会発表〕（計3件）

- ① 犬房佳須美、鈴木義弘、山崎基弘、湯浅裕樹「洋館付加住宅の建て方別の考察」日本建築学会九州支部研究報告、2016年3月6日、琉球大学（沖縄県西原町）
- ② 川淵由依・鈴木義弘・湯浅裕樹・岡俊江・切原舞子「函館市における洋館付加住宅の考察」日本建築学会九州支部研究報告、2014年3月2日、佐賀大学（佐賀県佐賀市）
- ③ 川淵由依・鈴木義弘・湯浅裕樹・岡俊江・切原舞子「北九州市における洋館付加住宅の形態・意匠について」日本建築学会大会学術講演、2013年8月30日、北海道大学（北海道札幌市）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鈴木 義弘（SUZUKI YOSHIHIRO）
大分大学・工学部・教授
研究者番号：30244156

(2) 研究協力者

岡 俊江（OKA TOSHIE）
切原 舞子（KIRIHARA MAIKO）
湯浅 裕樹（YUASA HIROKI）